

はじめに

平成30年4月1日施行の地方独立行政法人法（以下「法」という。）一部改正に伴い、地方独立行政法人京都市立病院機構の各事業年度に係る業務の実績等に関する評価は設立団体の長が行うこととされ、また、京都市地方独立行政法人京都市立病院機構評価委員会条例（以下「条例」という。）により、引き続き、実績等に関する評価について地方独立行政法人京都市立病院機構評価委員会（以下「評価委員会」という。）が関与することとなった。

今年度は、法第28条の規定に基づき、地方独立行政法人京都市立病院機構の令和3年度における業務実績評価を実施した。

評価委員会については、条例第2条に基づき、市長の諮問に応じ、上記事項について調査し、及び審議した。

なお、評価に際しては、京都市が定めた地方独立行政法人京都市立病院機構業務実績評価基本方針に基づき、法人の業務運営を一層の改善と公共性、透明性の確保に資するよう評価を行うこととしている。

地方独立行政法人京都市立病院機構評価委員会 委員名簿（令和4年8月5日現在）

清水 鴻一郎	京都私立病院協会会长
新納 麻衣子	公認会計士
豊田 久美子	京都府看護協会会长
濱島 高志	京都府医師会副会長
山谷 清志	同志社大学大学院総合政策科学研究所教授

（五十音順・敬称略）

年度業務実績評価基準

大項目 評価基準	5 特筆すべき進捗状況にある	4 計画どおり進行している	3 おおむね計画どおり進行している	2 遅れている	1 重大な改善すべき事項がある
-------------	-------------------	------------------	----------------------	------------	--------------------

小項目 評価基準	A 十分に達成	B おおむね達成	C 達成に至っていない
-------------	------------	-------------	----------------

第1 全体評価

1 評価結果（総括）

全ての大項目評価において「評価4 計画どおりすすんでいる」と判断したことを踏まえ、令和3年度の業務実績に関する全体評価（総括）は、「コロナ禍という不確定要素が多い中で評価自体が困難な側面はあるものの、中期計画の達成に向け、全体として計画どおり進んでいる。」とする。

2 大項目評価の結果

大項目	評価
第2 市民に対して提供するサービスに関する事項	4 計画どおり進んでいる
第3 市民に対する安心・安全で質の高い医療を提供するための取組に関する事項	4 計画どおり進んでいる
第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項	4 計画どおり進んでいる
第5 財務内容の改善に関する事項	4 計画どおり進んでいる
第6 その他業務運営に関する重要事項	4 計画どおり進んでいる

(参考)

大項目 評価基準	5 特筆すべき進捗状況にある	4 計画どおり進んでいる	3 おおむね計画どおり進んでいる	2 遅れている	1 重大な改善すべき事項がある
-------------	-------------------	-----------------	---------------------	------------	--------------------

3 講評

(1) 総評

地方独立行政法人京都市立病院機構は、第3期中期計画の三年目に当たる令和3年度において、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の全国的な感染拡大によるコロナ禍の影響を病院運営に引き続き受ける困難な一年となった。

コロナ禍の中、京都市立病院においては、感染症医療をはじめとする政策医療の担い手としての役割を十分に担い、京北病院においては、地域包括ケアの拠点施設として地域医療に貢献することで、「市民のいのちと健康を守る」法人理念の達成と自治体病院としての役割を果たした。

収益面においては、京都市立病院は、新型コロナ対応と一般診療の両立に努め、医業収益は令和2年度（162億円）を上回り174億円となった。京北病院においても、地域住民向け新型コロナワクチン接種への積極的な取組に伴う事業収入等により、医業・介護収益は令和2年度（6.4億円）を上回る6.6億円となった。

加えて、新型コロナ対応に係る補助金収入等により収入全体が支出を大きく上回り、京都市立病院の純損益は3期ぶりの黒字（8.3億円）、京北病院は独法化後初めて経常損益が黒字（4千万円）となった。

法人全体で黒字化（8.7億円）を達成したものの、今後もコロナ禍の影響が継続する厳しい状況が予想されることから、本市の危機的な財政状況を踏まえ、より一層の着実な経営改善に取り組んでいただきたい。

(2) 病院ごとの講評

ア 京都市立病院

市立病院では、本市の感染症指定医療機関として、新型コロナ患者の受入体制を強化するため専用病床を36床に増床し、新型コロナの中等症患者を積極的に受け入れ、多職種連携の下、質・量とも府内トップクラスの診療を行っている。コロナ禍の中で、逼迫する医療体制を維持し市民を守るために、令和2年1月の府内初発患者以降、医療従事者をはじめ職員全員が一丸となり日々の対応を継続していることを特に高く評価する。

救急医療について、患者支援センターと病棟の連携によりベッドコントロールの一元化を強化し、早期に適切な入院ベッドを確保し円滑な緊急入院につなげることで、コロナ禍以前を上回る救急搬送件数に対応したことを評価する。

イ 京都市立京北病院

京北地域の地域包括ケア拠点施設として、関係機関とのネットワークの構築を図り、地域包括ケア病床の運用や訪問診療・看護の充実に努め、24時間体制での往診対応や急変時での入院受入れ等の地域に根差した医療・介護を提供するとともに、地域唯一の病院として積極的に新型コロナワクチン接種に取り組んだことを評価する。

市立病院のバックアップ体制については、従来から派遣している各診療科の医師をはじめ、専門医、医療技術職等の応援を継続し一層の強化を図るとともに、両病院を結ぶ患者送迎車も継続して運用するなど、両病院一体となり、質の高い医療の提供に努めたことを評価する。

独法化後初めてとなる経常損益の黒字を達成したものの、今後の人口減少を踏まえ、京北地域における持続可能な医療の実現を図るため、医療ニーズの的確な把握や対応策の検討が必要である。

第2 大項目評価

1 「第2 市民に対して提供するサービスに関する事項」について

(1) 評価結果 *

評価4 計画どおり進んでいる

評価結果	5 特筆すべき 進捗状況に ある	4 計画どおり 進んでいる	3 おおむね計 画どおり進 んでいる	2 遅れている	1 重大な改善 すべき事項 がある
------	---------------------------	---------------------	-----------------------------	------------	----------------------------

(判断理由)

新興感染症である新型コロナウイルス感染症に対して、当初から自治体病院としての役割を果たし続けるとともに、コロナ禍において、市民に対して提供するサービスに関する他の小項目にも積極的に取り組んだ結果、下記(2)に示すとおり、全ての小項目が「評価A 十分に達成」とされているため

(2) 小項目評価の結果

評価項目	個数	構成割合
A	9 個	100.0 %
B	0 個	0.0 %
C	0 個	0.0 %
合計	9 個	—

(小項目評価結果明細)

小項目	評価結果
1 市立病院が提供するサービス	
(1) 感染症医療	A
(2) 大規模災害・事故対策	A
(3) 救急医療	A
(4) 周産期医療	A
(5) 高度専門医療	A
(6) 健康長寿のまちづくりへの貢献	A
2 京北病院が提供するサービス	
(1) 市立病院と京北病院の一体運営	A
(2) 地域包括ケアの推進	A
(3) 救急医療	A

小項目 評価基準	A 十分に達成	B おおむね達成	C 達成に至って いない
-------------	------------	-------------	--------------------

※ 大項目評価は、地方独立行政法人京都市立病院機構年度業務実績評価実施要領の規定に基づき、次の基準で評価を行っている。

評価5：中期計画の実現に向けて、特筆すべき進捗状況にある。

（市長が特に認める場合）

評価4：中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。

（すべての小項目がA又はB）

評価3：中期計画の実現に向けておおむね計画どおり進んでいる。

（A又はBの小項目の割合がおおむね9割以上）

評価2：中期計画の実現のためには遅れている。

（A又はBの小項目の割合がおおむね9割未満）

評価1：中期計画の実現のためには重大な改善すべき事項がある。

（市長が特に認める場合）

なお、上記小項目の割合は、評価の際の目安であり、A、B、Cの評価の構成割合やその内容を総合的に判断して評価を定めるものとする。

2 「第3 市民に対する安心・安全で質の高い医療を提供するための取組に関する事項」について

(1) 評価結果 *

評価4 計画どおり進んでいる

評価結果	5 特筆すべき 進捗状況に ある	4 計画どおり 進んでいる	3 おおむね計 画どおり進 んでいる	2 遅れている	1 重大な改善 すべき事項 がある
------	---------------------------	---------------------	-----------------------------	------------	----------------------------

(判断理由)

コロナ禍において、市民に対する安心・安全で質の高い医療の提供に
対して積極的に取り組んだ結果、下記(2)に示すとおり、全ての小項目が
「評価A 十分に達成」とされているため

(2) 小項目評価の結果

評価項目	個数	構成割合
A	7 個	100.0 %
B	0 個	0.0 %
C	0 個	0.0 %
合計	7 個	—

(小項目評価結果明細)

小項目	評価結果
1 チーム医療、多職種連携の推進	A
2 安全・安心な医療の提供に関する事項	
(1) 医療安全管理体制の強化	A
(2) 事故の発生及び再発防止	A
(3) 臨床倫理への取組	A
3 医療の質及びサービスの質の向上に関する事項	
(1) 医療の質の向上に関するこ	A
(2) 患者サービスの向上に関するこ	A
4 適切な患者負担の設定	A

小項目 評価基準	A 十分に達成	B おおむね達成	C 達成に至って いない
-------------	------------	-------------	--------------------

3 「第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項」について

(1) 評価結果

評価4 計画どおり進んでいる

評価結果	5 特筆すべき進捗状況にある	4 計画どおり進んでいる	3 おおむね計画どおり進んでいる	2 遅れている	1 重大な改善すべき事項がある
------	-------------------	-----------------	---------------------	------------	--------------------

(判断理由)

下記(2)に示すとおり、全ての小項目が「評価A 十分に達成」、又は「評価B おおむね達成」されているため

(2) 小項目評価の結果

評価項目	個数	構成割合
A	7 個	53.8 %
B	6 個	46.2 %
C	0 個	0.0 %
合計	13 個	—

(小項目評価結果明細)

小項目	評価結果
1 迅速性・柔軟性・効率性の高い運営管理体制の充実	
(1) 迅速かつ的確な組織運営	A
(2) 情報通信技術（ＩＣＴ）の活用	A
2 優秀な人材の確保・育成に関する事項	
(1) 医療専門職の確保	A
(2) 人材育成・人事評価	A
(3) 職員満足度の向上	B
(4) 働き方改革への対応	B
3 給与制度の構築	A
4 コンプライアンスの確保	A
5 個人情報の保護	B
6 戰略的な広報と分かりやすい情報の提供	
(1) 広報媒体の充実と地域に対する積極的な情報発信	A
(2) 医療の質や経営に関する指標の活用及び情報発信の推進	B
7 外国人対応の充実	B
8 2025年を見据えた病床機能の再構築への対応	B

小項目 評価基準	A 十分に達成	B おおむね達成	C 達成に至っていない
-------------	------------	-------------	----------------

4 「第5 財務内容の改善に関する事項」について

(1) 評価結果

評価4 計画どおり進んでいる

評価結果	5 特筆すべき 進捗状況に ある	4 計画どおり 進んでいる	3 おおむね計 画どおり進 んでいる	2 遅れている	1 重大な改善 すべき事項 がある
------	---------------------------	---------------------	-----------------------------	------------	----------------------------

(判断理由)

下記(2)に示すとおり、全ての小項目が「評価A 十分に達成」、又は「評価B おおむね達成」されているため

(2) 小項目評価の結果

評価項目	個数	構成割合
A	3 個	75.0 %
B	1 個	25.0 %
C	0 個	0.0 %
合計	4 個	—

(小項目評価結果明細)

小項目	評価結果
1 経営機能の強化	A
2 収益的収支の向上	
(1) 医業収益の向上と費用の効率化	A
(2) 運営費交付金	A
3 経営改善の実施	B

小項目 評価基準	A 十分に達成	B おおむね達成	C 達成に至って いない
-------------	------------	-------------	--------------------

5 「第6 その他業務運営に関する重要事項」について

(1) 評価結果

評価4 計画どおり進んでいる

評価結果	5 特筆すべき 進捗状況に ある	4 計画どおり 進んでいる	3 おおむね計 画どおり進 んでいる	2 遅れている	1 重大な改善 すべき事項 がある
------	---------------------------	---------------------	-----------------------------	------------	----------------------------

(判断理由)

下記(2)に示すとおり、全ての小項目が「評価A 十分に達成」、又は「評価B おおむね達成」されているため

(2) 小項目評価の結果

評価項目	個数	構成割合
A	3 個	50.0 %
B	3 個	50.0 %
C	0 個	0.0 %
合計	6 個	—

(小項目評価結果明細)

小項目	評価結果
1 市立病院整備運営事業におけるPFI手法の活用	
(1) 法人とSPCのパートナーシップの推進	B
(2) PFI事業における点検・モニタリング、改善行動の実践	B
2 関係機関との連携	
(1) 医療・保健・福祉の分野における関係機関との連携	A
(2) 京都市、京都府及び大学病院その他の医療機関との連携	A
(3) 医療専門職及び実習指導者の計画的な育成への積極的な協力	A
3 地球環境に配慮した持続可能な発展への貢献	B

小項目 評価基準	A 十分に達成	B おおむね達成	C 達成に至っていない
-------------	------------	-------------	----------------